

議案第72号

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第23条第1項の規定により、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の変更に関して次のとおり認可することについて、同条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年8月24日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の認可（平成28年3月25日議決）の一部を次のように変更する。

認可する料金の上限の表中

「

在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、成績証明書、健康診断証明書、仮学生証、その他の証明書	1通	100円
--	----	------

」

を

「

在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、成績証明書、健康診断証明書、仮学生証、その他の証明書	1通	100円
印刷ポイント追加	1回	500円

」

に、

「

テニスコート	1時間	300円
--------	-----	------

」

を

「

テニスコート	1時間	300円
グラウンド	1時間	300円

」

に、

「

講習料	教員免許状更新講習を受講する者	1講座	6,000円
-----	-----------------	-----	--------

」

を

「

実務薬学 実習費	病院薬局実務実習費	年額	50,000円
講習料	教員免許状更新講習を受講する者	1講座	6,000円
	大学開放授業を受講する者	1講座	5,000円

」

に改める。

議案第72号参考資料

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の認可（平成28年3月25日議決）新旧対照表

改正後					改正前				
認可する料金の上限					認可する料金の上限				
区分			単位	金額	区分			単位	金額
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
証明書等 交付手数料	在学学生	在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、成績証明書、健康診断証明書、仮学生証、その他の証明書	1通	100円	証明書等 交付手数料	在学学生	在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、成績証明書、健康診断証明書、仮学生証、その他の証明書	1通	100円
		印刷ポイント追加	1回	500円			(略)	(略)	(略)

		(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)		(略)	(略)		(略)		(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
施設利用 料	(略)	(略)	(略)	(略)	施設利用 料	(略)	(略)	(略)	(略)
	<u>テニスコート</u>		<u>1時間</u>	<u>300円</u>		<u>テニスコート</u>		<u>1時間</u>	<u>300円</u>
	<u>グラウンド</u>		<u>1時間</u>	<u>300円</u>		(略)		(略)	(略)
	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)
<u>実務薬学 実習費</u>	<u>病院薬局実務実習費</u>		<u>年額</u>	<u>50,000 円</u>	<u>講習料</u>	<u>教員免許状更新講習 を受講する者</u>		<u>1講座</u>	<u>6,000円</u>
<u>講習料</u>	<u>教員免許状更新講習 を受講する者</u>		<u>1講座</u>	<u>6,000円</u>					
	<u>大学開放授業を受講 する者</u>		<u>1講座</u>	<u>5,000円</u>					